

平成 22 年度

普通交付税とは

普通交付税制度は、地方公共団体の税源の不均衡を調整し、全国のどの自治体においても一定の行政サービスが提供できるよう財源を保障するための制度です。

基準財政需要額（自治体が標準的な行政サービスを行うために必要な経費）が、**基準財政収入額**（自治体の標準的な状態において徴収が見込まれる税収入など）

を超える場合に、国から交付されます。

普通交付税の算定では、全国の自治体が同じルールで基準財政需要額・基準財政収入額を算定します。そのため、建設事業など羽村市が独自に行っているサービスに要する経費や独自の収入などは、基準財政需要額や基準財政収入額の算定には含まれません。

問合せ 財政課財政担当

◆基準財政需要額とは

各自治体の財政需要を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額です。算定は、各行政項目別にそれぞれ設けられた「測定単位」の数値に必要な「補正」を加え、これに測定単位ごとに定められた「単位費用」を乗じた額を合算することにより行います。

【基準財政需要額】

＝行政項目ごとの測定単位 × 単位費用 × 補正係数

【行政項目】…消防費、道路橋りょう費、下水道費、小・中学校費、生活保護費、社会福祉費、保健衛生費など

【測定単位】…人口、世帯数、面積、学校数、各種行政サービスの対象者数など

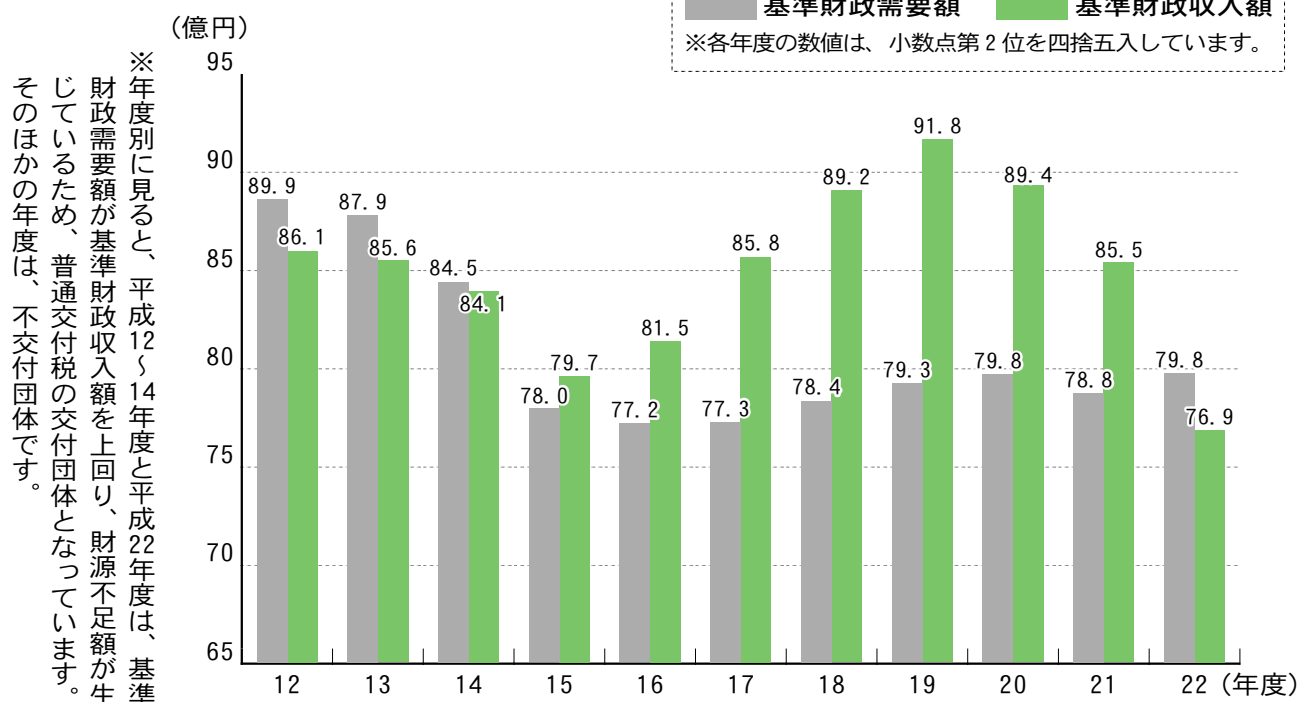
◆基準財政収入額とは

各自治体の財政力を合理的に測定するために、地方交付税法の規定により算定した額です。具体的には、各自治体の標準的な税収入の一定割合により算入された額となります。

【基準財政収入額】

＝標準的な地方税収入 × 75/100 + 地方譲与税など

◆基準財政需要額・基準財政収入額の推移



お知らせ

- 第63回羽村市市民体育祭参加者募集
- 平成22年秋の全国交通安全運動
- 敬老のつどい
- 地上デジタル放送への準備を
- 9月は「燃やせるごみ分別強化月間」
- 市有地公売
- リサちゃんといくるちゃんのこれもやってね！
- 給与所得に伴う住民税は給与天引き（特別徴収）が原則
- 9月20日～26日は動物愛護週間

- 教えて！消費生活センター
- 動物公園イベント情報
- 自然休暇村から
- 特定健康診査実施中
- シリーズ「はむら「水」の旅」第2回
- 指定管理者の募集
- 2010国勢調査二ニュース No.3
- 横田基地の演習
- ごみ袋および粗大ごみシールの取扱店・拠点回収ボックス設置場所の追加
- 緑の募金にご協力を
- 地籍調査にご協力を
- 住宅なんでも相談

- 「高齢者配食サービス」の利用を
- 東京都シルバーパスの更新
- 9月のおしゃべり場
- 子ども手当の申請は9月30日(木)まで
- 都営住宅入居者募集（地元割当）
- 羽村・瑞穂地区学校給食センターから
- 公立福生病院から
- 羽村市商工会から
- シルバー人材センターから
- 官公署等から
- 施設から（スイミングセンター・図書館・フレッシュランド西多摩・保健センター）

第63回羽村市市民体育祭参加者募集

期 日 10月10日(日)（雨天の場合は11日(月)）
会 場 富士見公園グラウンド

■職場対抗リレー参加チーム募集

市内事業所による職場対抗リレーに参加するチームを募集します。
皆さんの事業所のPRを兼ねて、思い切り汗を流しませんか。

優勝から第3位までを表彰します。
1チーム 4人（女性1人以上を含む）
※一人100mずつ走ります。
参加資格 市内所在の事業所に勤務する方
定員 15チーム（先着順）

■パレード参加団体募集

市民体育祭の昼休みに行うパレードに参加するスポーツ・レクリエーション団体を募集します。

申込み・問合せ

いずれも、9月21日(火)午後5時までに、直接NPO法人羽村市体育協会事務局（スポーツセンター2階）へ
☎555-1698



平成22年秋の全国交通安全運動

交通安全運動をきっかけに、一人ひとりが交通安全に関心を持ち、交通ルールの遵守と正しい交通マナーを実践しましょう。

全国交通安全運動に合わせ、講習会やフェスティバルを行います。積極的に参加し、悲惨な交通事故を防止しましょう。

■交通安全講習会

日 時 9月15日(水)・16日(木)午後7時～8時（午後6時30分受付開始）
会 場 ゆとろぎ小ホール
※直接会場へお越しください。
※駐車場に限りがあります。車での来場は、遠慮してください。

■交通安全フェスティバル

日 時 9月11日(土)午後2時～
会 場 秋川キララホール（あきる野市）
内 容 式典、福生交通安全協会吹奏楽団演奏、山口かおる唄とトークショー
※直接会場へお越しください。

■平成22年秋の全国交通安全運動

実施期間 9月21日(火)～30日(木)
スローガン やさしさが 走るこの街
この道路
運動の基本 高齢者の交通事故防止
問合せ 生活安全課交通・防犯係

敬老のつどい

期 日： 9月20日(月) 会 場： ゆとろぎ

永年にわたり社会に尽力された方の長寿を祝う「敬老のつどい」を行います。招待する方へ案内はがきを送付しました。当日、必ず持参してください。今年度は、72歳以上の方および今年度中に72歳を迎える方を招待します。

■ 内 容

○ 第1部 式典（1回目のみ）
○ 第2部 演芸（歌謡ショー）

■ 4回に分けて行います

敬老のつどいに、より多くの方が参加できるよう、4回に分けて行います。

※案内はがきと開催回が異なる場合があります。案内はがきに記載されている開催回にお越しください。

■ 注 意

○ バスによる送迎があります。バスの発着場所、時刻など詳しくは、案内はがきをご覧ください。

○ 入場の際は案内はがきを持参してください。はがきと引き換えで記念品を渡します。

○ 本人以外の入場はできません。

○ 駐車場はありません。会場へは送迎バスまたはコミュニティバスはむらんを利用してください。

○ 大ホールが満席となった場合、小ホールのスクリーンで生中継映像をご覧ください。ご了承ください。

問合せ 高齢福祉介護課 高齢福祉係

出演者の皆さん



ナナオ（司会）



香田 晋（歌手）



原田悠里（歌手）

□ 1回目 午前9時30分～11時

双葉富士見、双葉町松原、神明台上、都営神明台、緑ヶ丘三丁目、東台、富士見平第一、羽村団地

□ 2回目 正午～午後1時10分

神明台、神明台住宅、緑ヶ丘第一、緑ヶ丘第二、緑ヶ丘西、五ノ神東、五ノ神中、栄町第二

□ 3回目 午後2時10分～3時20分

川崎東、川崎西、上水通り、本町第一、本町第二、本町第三、東第一、東第二、清流、奈賀二、奈賀三、田ノ上第一、田ノ上第二、田ノ上第三、旭ヶ丘

□ 4回目 午後4時20分～5時30分

間坂第一、間坂第二、宮地、美原、小作本町、小作台東、小作台西、栄町第一

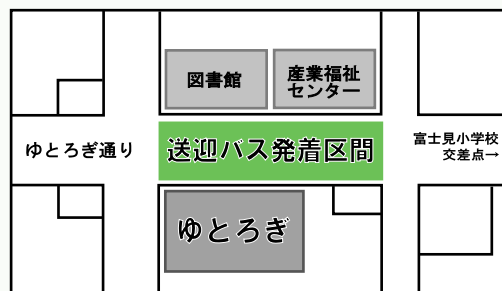
■ 迂回にご協力ください

次の時間帯、ゆとろぎ前道路で送迎バスの乗り降りを行います。安全確保のため、該当区間の迂回に、ご協力をお願いします。

時間帯

▽ 午前9時～9時15分
▽ 午前10時55分～11時45分
▽ 午後1時5分～1時55分
▽ 午後3時15分～4時5分
▽ 午後5時25分～6時

■ 送迎バス発着区間



地上デジタル放送への準備を

来年（平成23年）7月24日でアナログ放送が終了し、地上デジタル放送（地デジ放送）へ完全移行となります。

アナログ放送の終了まで1年を切りました。皆さんの家庭では、地デジ放送への準備は済んでいますか。

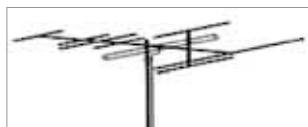
地デジ放送を見るためには

■一戸建住宅でご覧の方（アンテナ受信）
テレビの確認

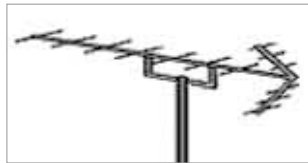
地上デジタルテレビに替えるか、アナログテレビにデジタルチューナーを付ける必要があります。

アンテナの確認

地デジ放送を見るためには、UHFアンテナが必要です。



▲ VHF アンテナ



▲ UHF アンテナ

※このほか、室内配線やブースター（増幅器）などの交換工事が必要となる場合があります。近くの電器店に相談してください。

■ケーブルテレビでご覧の方

現在、ケーブルテレビを見ている方は、または今後、ケーブルテレビを見る方は、直接ケーブルテレビ会社へ問い合わせてください。

問合せ 多摩ケーブルネットワーク株式会社 ☎0428-132-11351

■共同受信施設でご覧の方

直接、ビル主や施設管理会社などへ問い合わせてください。

■集合住宅でご覧の方

直接、管理会社や管理組合、大家さんなどへ問い合わせてください。

青梅地上デジタル放送中継局（青梅中継局）からの放送開始

現在市内では、東京タワーや八王子中継局からの地上デジタル放送を視聴しています。10月から新たに、二ツ塚（青梅市と日の出町の境）の青梅中継局からの地上デジタル放送が始まります。青梅中継局は、羽村市全域を受信可能予想範囲としています。現在、受信

状況が良くない地域の方は、アンテナの方向変更など、近くの電器店に相談してください。

放送局 NHK（総合）／NHK（教育）／日本テレビ／テレビ朝日／TBS／テレビ東京／フジテレビジョン／TOKYO MX

青梅中継局受信可能予想範囲の問合せ
関東総合通信局放送課 ☎03-6238-11944

地デジ化の支援制度

●集合住宅や受信障害共聴施設のデジタル化に関する改修経費の一部を支援
問合せ 総務省テレビ受信者支援センター 助成金相談窓口 ☎0570-093-724（ナビダイヤル）／☎03-5623-13121（IP

電話など、ナビダイヤルがつかない場合）
●NHK受信料が全額免除となっている世帯に対する簡易デジタルチューナーの無償給付、アンテナ工事（必要な場合）などの支援

問合せ 総務省地デジチューナー支援実施センター 助成金相談窓口 ☎0570-033-840（ナビダイヤル）／☎044-969-5425（IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合）

※申請用紙は、市役所1階社会福祉課・

障害福祉課・高齢福祉介護課窓口で配付しています。

悪徳商法に注意

テレビ調査人や工事業者を名乗り、不正に請求する事例が発生しています。身に覚えのない工事代金などの請求や疑わしい工事の勧誘を受けた場合は、すぐに福生警察署（☎551-0110）や羽村市消費生活センター（☎551-1111）などへ相談してください。

地上デジタル放送に関する問合せ

○総務省地デジコールセンター
☎0570-07-0101／☎03-4334-1111（IP電話など、ナビダイヤルがつかない場合）

○総務省東京都西テレビ受信者支援センター（デジサポ東京西）
☎042-716-2525（月～金曜日：午前9時～午後9時、土・日曜日、祝日：午前9時～午後6時）
○羽村市庶務課庶務文書係

